



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. **208**

第11回 定例会

R70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



西伊興小学校北側区道
(伊興二丁目)

平成17年第1回定例会 会議のあらまし

平成17年第1回定例会は、2月23日から3月24日までの会期30日間で開会しました。今定例会では、区長提出議案47件、報告1件、議員提出議案4件を審議しました。また、区民のみなさんから提出された請願・陳情24件を審査しました。結果については、本文記載のとおりです。

平成17年度各会計予算 原案可決

区長提出議案のうち平成17年度「一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健医療特別会計」の4会計の予算は、全て原案のとおり可決しました。

平成16年度補正予算 原案可決

平成16年度「一般会計補正予算第3号」、国民健康保険特別会計補正予算第1号、「介護保険特別会計補正予算第3号」、老人保健医療特別会計補正予算(第2号)の4会計の補正予算は、全て原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案39件は全て原案のとおり可決しました。

議員提出議案

今定例会に提出された「足立区議会委員会条例の一部を改正する条例」「東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書」「郵政事業の民営化に関する意見書」他1件については、全会一致により可決しました。また、可決した意見書は、関係機関に提出しました。

(意見書の要旨は8頁に掲載)

請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願・陳情24件は、不採択2件、撤回1件で、他21件については、継続して審査することとなりました。

足立区議会・三宅村に義援金を送る
1月26日(水)に足立区議会
田中章雄議長と藤崎貞雄副議長は、三宅村東京事務所を訪ね、帰島支援のための義援金50万円を届けました。

国土交通大臣に鉄道高架化を求め
足立区議会議員、意見書を提出
4月7日(木)に足立区議会
議長は、国土交通大臣を訪ね、「東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書」を提出しました。

また、全議員による「足立区議会鉄道高架化促進議員連盟」を設立しました。今後も鉄道の高架化を積極的に進めていきます。

(意見書の全文は8頁に掲載)



左から田中章雄議長、足立区長、北側一雄国交相、鴨下一郎(衆)厚生労働委員長、鈴木進議会運営委員長、藤崎貞雄副議長

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をすることが禁じられています。
また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも禁じられています。
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

主な内容

区政を問う各会派代表(一般質問).....	2頁
議決結果.....	5頁
みなさんからの請願・陳情.....	6頁
平成17年度各会計予算	6頁
予算特別委員会審査.....	6頁
予算特別委員会各会派討論.....	7頁
平成17年度各会計予算	7頁
グラフ.....	8頁
今定例会で可決した意見書.....	8頁
足立区議会情報公開制度の	8頁
実施状況.....	8頁

問

代表・一般質問を平成17年2月23日・24日・25日に開会した第1回定例会本会議で行いました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たるとる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



中島 勇 議員

平成17年度予算案について

【問】平成17年度予算案の編成は、どのような点を重視して編成したのか。

また、編成にあたって苦労した点はどこか区長の所感を伺う。

【答】平成17年度は、基本計画の計画期間である8年間を見据えた予算編成に意を用いた。

【問】平成17年度は、基本計画の計画期間である8年間を見据えた予算編成に意を用いた。包括予算制度のもと、複数年度方式による経常経費総枠に対する目標管理の徹底や企業提案型経済活性化事業など、政策的経費の重点配分にも努めてきた。

また、学校の改築需要への対応は基金の再編整備を行うなど、計62億円余を義務教育施設建設資金積立基金に積み立てる一方、都区協議会での主要5課題の協議の進展がみられない中での編成のため、歳入の確保に努めるよう指示した。今後は、新基本構想・計画に基づいた展望のもとで着実に区政を推進していく。

行政評価制度について

【問】基本計画は、基本構想を受けた協働の考え方を基本に置いたということ、行政評価の仕組みを取り入れたということに特徴があるが、行政評価制度を基本計画に組み入れたならいとは、これまでの評価制度との違いは何かを伺う。

【答】これまででは事務事業評価を中心に据え、各事業レベルの効率性や有効性を評価してきた。

今回は基本計画の全ての施策に成果指標を設定し、その数値を測定することで、基本計画の達成度を把握し、更なる成果の向上を目指す。

【問】平成17年度予算案の編成は、どのような点を重視して編成したのか。

また、編成にあたって苦労した点はどこか区長の所感を伺う。

【答】平成17年度は、基本計画の計画期間である8年間を見据えた予算編成に意を用いた。包括予算制度のもと、複数年度方式による経常経費総枠に対する目標管理の徹底や企業提案型経済活性化事業など、政策的経費の重点配分にも努めてきた。

また、学校の改築需要への対応は基金の再編整備を行うなど、計62億円余を義務教育施設建設資金積立基金に積み立てる一方、都区協議会での主要5課題の協議の進展がみられない中での編成のため、歳入の確保に努めるよう指示した。今後は、新基本構想・計画に基づいた展望のもとで着実に区政を推進していく。

行政評価制度について

【問】基本計画は、基本構想を受けた協働の考え方を基本に置いたということ、行政評価の仕組みを取り入れたということに特徴があるが、行政評価制度を基本計画に組み入れたならいとは、これまでの評価制度との違いは何かを伺う。

【答】これまででは事務事業評価を中心に据え、各事業レベルの効率性や有効性を評価してきた。

が明確な役割分担のもとで行政責任を果たすという、改革の目的そのものが実現出来ないことになる。従って、区議会と認識をひとつにして不転の決意で取り組んでいく。

【問】要介護認定調査を、区市町村が直接行うとなると、区は正規職員によって対応するのか。

また、申請代行についても、利用者の利便性を配慮しつつもサービス事業者の代行のあり方を見直すとしているが、どのように対応するのか伺う。

【答】介護保険業務に精通し、公正な立場で事業実施できる公益法人・市町村事務受託法人に調査業務を委託できる規定も整備される予定で、当区は委託化を視野に入れ検討していく。

また、申請代行は、新たに設置する地域包括支援センター、あるいは厚生労働省が省令で定めるものが取り扱予定である。足立区としては、申請者の負担にならないよう対応していく。

【問】都区制度改革の真の実現を果たすには、大都市事務と財源問題や清掃関連経費、小・中学校改築経費、都市計画交付金のあり方等の都区主要5課題の解決が不可欠である。これまで、都と区の見解は乖離しており、今後1年で解決しなければならぬとなると、早急に具体化を進め、打開の道を探るべきと思う。この主要5課題に臨む区の基本姿勢と決意を示せ。

【答】主要5課題の未解決は、都区制度改革の根幹が未整理に終わるといふことであり、都区

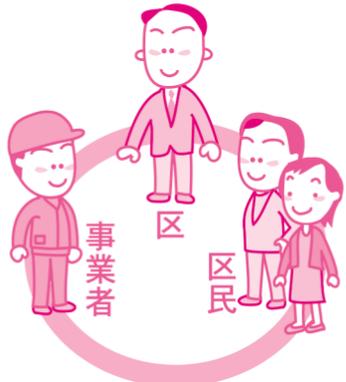


地域経済活性化

基本計画について

【問】「産業振興計画」を改定し新たに「地域経済活性化基本計画」に基づく様々な事業を展開しようとしているが、これまでの計画との差異と新しい計画の特色について伺う。

また、足立区は産業界に何を期待しているのか具体的に伺う。



【答】基本計画を反映した体系構成にし、区・事業者・区民の三者の協働を推進することを基本理念とした。更に、毎年度行動計画を定め、産業界には、後継者の育成、経営の革新や分野への進出などに積極的に取り組むことを期待している。

区はこの産業界の自主的努力が効果を上げられるよう、国や都と連携した支援を展開していく。

【問】学校選択制度が導入されること、既に4年が経過している。この間、保護者や地域、あるいは現場である学校から様々な意見が寄せられていると思う。区教委においても見直しの検討がされていると聞くが、現状の制度をどのように評価しているのか。

また、どのように見直ししていくこととしているのか伺う。

【答】導入した結果、親と子どもとの主体性が確保され、積極的に学校運営に協力する、責任を持つて通学するなど学校に対する意識が高まっているという声をもらっている。学校では、教員の意識が高まり、積極的な取り組みがされている。区教委としては、評価をしているものの、課題もあると承知している。

今後は、今までの意見を参考に検討を重ねていく。

【問】今定例会で、梅田地域学習センターなど教育施設の指定管理者の指定について案件として提出されているが、施設全般について区の代行をすることにすると、一般的には大手企業が有利となり、地元事業者の参入が難しくなると思われるが、地元産業の発展と指定管理者制度との関係について伺う。

【答】大手企業のみが有利にならないよう評価項目・基準等の設定に配慮し、バランスのとれた選定審査を行っていく。

今後も大手企業が持つノウハウを吸収し、地元企業がより成長していくよう育成していく。



鹿浜 清 議員

温暖化防止策について

【問】「緑」は、ヒートアイランドを緩和するのみならず、二酸化炭素を吸収するという働きもある。この緑の効用を活かした省エネルギー、二酸化炭素減少の対策に取り組むべきと思うが、区の温暖化防止対策を含めて答弁を求めたい。

【答】「緑」の効用は、地球レベルでの熱帯雨林のみならず、都市部での効用も大きい。

区ではヒートアイランド対策として、平成17年度に学校の壁に緑のカーテンをつくり、水分の蒸散作用によって教室の温度を下げるグリーンスクールモデル事業に取り組む。

また、太陽光発電設置助成や

省エネルギーの普及啓発など、二酸化炭素削減に努めていく。

【問】容器包装リサイクル法では、自治体と事業者の負担割合が2対1となっており、事業者に更なる負担を求める声が大きくなっている。今回の区の計画で、どうやって経費削減を成し遂げたのか。容器包装リサイクル法の改正に与える影響はどうか。今後の容器包装リサイクル法の対策も含めて伺う。

【答】平成17年度実施するペットボトル回収は、回収体制を見直し、大型車両を導入し、ペットボトルをつぶしながら積み込む専用車両を導入した。1台あたりの回収量を通常の1.7倍に引き上げることが出来、これまでの経費の約半分での収集が可能となった。このことは、循環型社会形成への礎になると考える。



【問】環境にやさしい快適で美しいまちづくりをめざし、不法投棄を防止するため、より一層対策を強化することが必要であるが、区ではどのような防止対策を進めているのか伺う。

【答】家電リサイクル法の施行により、不法投棄が増加する恐れがあることから、緊急夜間パトロール等を実施し、不法投棄

代表・一般質問

区政を



本会議の録画中継は
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>



浜崎 健一 議員

の防止強化を図った。引き続き清掃職員によるパトロールを実施していく。

今後とも関係部署との情報交換を密にする他、警察署とも連携し、不法投棄防止を図っていく。

特別区民税について

【問】この5年間の区の収入で、都区財政調整交付金の割合が平成12年度以降一貫して上昇している。同時に、特別区民税は平成10年度から減少に転じ、6年連続の減少となっているが、平成17年度の区民税収入の予測にあたっての考え方と、中長期視点での今後の見込みについて伺う。

【答】特別区民税の収入予測は、税制改正によるプラス要因があるが、納税義務者数も減少傾向にあり、昨年より1.4ポイント減と見込み、前年度実績を上回る状況にはない。
中長期的見込みとしては、区内産業の景気回復は厳しく、非課税世帯の流入、担税力のある世帯の流出という構造的な問題もあり、税収は当面低迷が続くと考えている。

区有財産の活用と処分について
【問】学校等の統廃合によって発生する跡地等の大規模土地についても、公社保有地と同様の事業用地としての活用やその他の利活用が無い場合については、積極的に売却を含めて検討すべきと思うが、どうか。

【答】平成15年度に策定した公有財産の活用構想や、遊休施設・用地の活用等の基準に基づき、

原則「利活用」とともに、「売却」についても実施していく。

「夢のあるまちづくり」について
【問】我が国は、長寿・高齢社会の恩恵を享受することが可能となった。区の基本構想、基本計画は、区民との協働を基本理念としているが、長寿・高齢社会の中でどのように協働の手法を活かすのか、その内容や具体的な姿については明らかになっていない。10年先の区民生活や社会情勢に関してどのような「明日の夢」を見せようと考えているのか伺う。

【答】十人十色の「明日の夢」を

この計画を基に、平成17年度から24年度までの投資的事業の中期財政計画の見直しを行った。今後、財政の一層の健全化を図るため、予算・財政運営を単年度方式から複数年方式へ転換するとともに、包括予算制度の定着化を目指していく。



芦川 武雄 議員

足立区議会公明党

財政について

【問】平成17年度の一般会計総額は対前年比51億円、26%の増額予算であるが、基金からの繰入金約100億円となっている。基金残高は厳しい状況にある。更に、都区財政調整交付金や国・都支出金の不安定交付の中、学校改築等の「施設更新」や地方債の償還期の到来、職員の退職金総額が高止まりする「2007年問題」等の問題を解決するため、歳入面における今後の見通しを伺う。

【答】公共施設の更新問題等の行政需要の課題に加え、国と地方、都と区の関係の見直し問題がある。これに対し、長期的な視点に立つて財政計画を策定、

「足立区の明日の夢」へと昇華し実現するためには、区民の合意と協働が不可欠である。多様なコミュニティの形成が協働の質を高め、この協働をもとに地域特性を重視し、「住みつけたい街」から「住んでみたい街へ」「何度でも訪れたい街」を区民とともに創っていききたい。



この計画を基に、平成17年度から24年度までの投資的事業の中期財政計画の見直しを行った。今後、財政の一層の健全化を図るため、予算・財政運営を単年度方式から複数年方式へ転換するとともに、包括予算制度の定着化を目指していく。

【問】産業や商店街の活性化など、地域活性化には大学との連携は大きな力を発揮すると期待されるが、大学との連携を今後どのように進めていくのか、区の見解を伺う。

【答】現在、都立航空工業高等専門学校との協力により「産学交流促進事業」を実施している。また、東京電機大学、日本大学、明治大学の各TLO（技術移転機関）のパンフレットを、区内企業に配布している。今後は、可能な分野から大学

との産学連携を推進していく。保育園の冷房化について
【問】小・中学校には夏休みがあるが、保育園は真夏も開園しているが、現在2歳児まで冷房化しているが、3歳児以上には冷房がない。夏休みのある小・中学校でさえ冷房化が実現する予定である。保育園の冷房化も必要と思うが、区の見解を伺う。

【答】現在公立保育園で全室冷房化している園は数園程度だが、公立保育園の全室冷房化を平成17年度から計画しており、早期実現に向けて努力していく。また、私立認可園では大部分の園で設置済みだが、引き続き全園冷房化に向けて支援していく。つくばエクスプレス
【問】「つくばエクスプレス」の開業が目前に迫り、道路網や駅前広場の整備など、区の活性化につながることを期待している。開業を祝して式典を開催することだが、式典内容を伺う。あわせて、新線の認知度の向上を図るべきと思うが、どのような取り組みを行うのか伺う。

【答】つくばエクスプレス開業に際して、区内各駅で開業式典を開催する。内容については、現在、沿線地域や関係団体の代表の方と検討を進めている。広報については、あだち広報ホー

ムページ等を活用すると同時に、駅周辺の商店街等にご協力いただき、PRに努めていく。

【問】緊急雇用で90名の非常勤職員を採用している事業が平成17年度から「ステップアップ講師」という名称で再スタートする。100名位の増員と聞くが、小・中学校全校配置には至らないと思うが、どうか。

また、学校の規模が大きく異なるが、全校への公平な配置をどのように考えているのか、区の見解を伺う。
【答】非常勤講師については、平成17年度にステップアップ講師制度を導入し、国の少人数・TT加配教員とあわせて200人を超える体制でスタートし、全校に配置したいと考えている。なお、ステップアップ講師の配置は学校の要望に基づいているが、各校の規模や授業改善の計画などを踏まえながら、複数の配置を進めていく。

発達障害者支援法及び特別支援教育について
【問】発達障害者支援法や特別支援教育を実効性あるものにするために、区民に対する理解啓発による意識の向上や、担当者・教員・保育士が専門的知識と高い技能を持つための研修や、特別支援教育コーディネーターの養成が重要であると思うが、現状と区の見解を伺う。



【答】区民の意識向上、教職員の研修は極めて重要と考えており、現在、特別支援教育検討委員会を設置して検討を始めたところである。これまでリーフレットの配布や教職員研修を実施し

てきたが、今後、具体的対応を検討していく。特別支援教育コーディネーターについても、養成研修を計画的に行っていく。

【問】地域包括支援センターについて
【答】地域包括支援センターを圏域ごとに設置し、介護予防のマネジメントを一体的に行うこととなっているが、区内に圏域をいくつ設定し、地域包括支援センターをいくつ設置するのか伺う。

あわせて、運営協議会、在宅介護支援センターとの関連についても伺う。

【問】生活圏域や地域包括支援センターの数については、補助金など財源措置の動向を踏まえながら検討している。また、運営協議会は、地域包括支援センターの設置・運営に関わることになる。当区の在宅介護支援センターは地域包括支援センターを担えると考えているが、財源上の問題から、全ての在宅介護支援センターが移行出来るかは不透明である。

災害時の高齢者等の安否確認と救助体制について
【問】災害時に被害を受けやすい高齢者等については、1分1



杉崎 征司 議員

【問】地域包括支援センターについて
【答】地域包括支援センターを圏域ごとに設置し、介護予防のマネジメントを一体的に行うこととなっているが、区内に圏域をいくつ設定し、地域包括支援センターをいくつ設置するのか伺う。

あわせて、運営協議会、在宅介護支援センターとの関連についても伺う。



【問】災害時に被害を受けやすい高齢者等については、1分1

秒でも早い安否確認と被害を受けた場合の救助が必要である。区における高齢者等の安否確認と救助体制について伺う。

【答】安否確認については、防災区民組織等において、防

今後は介護支援事業者等の日常的に要援護者と係わる機関による安否確認も検討していく。

また、救助体制については、災害対策本部に災害要援護者対策班を設置し、情報収集及び救助等の実施と調整を行っていく。



たがた 直昭 議員

地球温暖化防止対策について

【問】地球温暖化防止のためには、ライフスタイルの転換を促進する大規模な運動の展開が重要である。環境省は、大規模「国民運動」推進事業を予算措置し、平成17年6月の環境月間に、広範で集中的なキャンペーンを企業や各種団体等と連携して行う。区もこの環境月間に運動して、誰もが目に付くような大々的なキャンペーン・運動等を行うべきと思うが、区の見解を伺う。



【答】環境省の大規模「国民運動」推進事業は、実施設計企画提案が平成17年2月に採択されたと聞いている。これには多様なキャンペーンなどが提案され

ており、区として連動した取り組みを実施することは、大いに意義があると考えている。

今後、国の事業展開との連動を常に視野に入れて、区民環境フェアの充実に努めていく。

【問】将来の雇用対策やニート対策を含め、そして何よりも「生きる力」を育む上で、職場体験は重要な視点と考える。是非、

日本共産党足立区議団



伊藤 和彦 議員

国の税制改正に対して、

【問】小泉内閣は増税と改憲という「一大反動政治」に踏み出すとして、国会で可決された「配偶者特別控除廃止」「消費税の免税点引き下げ」「公的年金等控除の縮小」「高齢者控除の廃止」など、国民への増税項目がずらりと並ぶ内容であり、区民生活を脅かすことが予測される。区長は、このような一連の国の定率減税縮小・廃止等による区民負担の影響をどう考えているのか、所見を示せ。

【答】国の税制の改正理由は、現下の経済財政状況等を踏まえて、持続可能な経済社会への活性化を実現するためのあるべき税制の構築に向けた改革の「環」としている。よってこの度の税制改正によるある程度の区民負担は、区政にとっても必要なものと考えている。都区財政制度の算定項目の見直しを東京都に働きかけよ

積極的に取り組むべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】現在各中学校においては、道徳や特別活動、総合的な学習の時間に、自己実現を図る意欲・態度や能力を育てるとともに、職場体験を含めた進路指導を行っている。「生きる力」を育む上で職場体験は重要であり、今後も積極的に取り組むよう指導していく。

【問】23区の全てで就学前まで所得制限なしで実施している「乳幼児医療費助成事業」の財調算定で、所得制限を撤廃できるよ

う働きかけなど、改善提案を行うべきと思うが、どうか。

【答】都区財政調整制度は、毎年各区の要望を取りまとめ、都と調整協議を行っている。「乳幼児医療費助成事業」算定上の所得制限撤廃についても、区側提案として協議を行っているが、自主財源充当事業とする

東京都の見解と平行線の状況である。引き続き、各区との協議の中で検討していく。区民の負担増を前提とした

【問】新年度予算案は、配偶者特別控除の廃止など、区民負担が増している中、保育料平均20%の値上げ、国保料の値上げ等

が含まれている。小泉内閣と石原都政による住民負担増政策、生活破壊が進む中で、新たな区民負担増を前提とした新年度予算は見直すべき

と思うが、どうか。【答】区民要望に的確に対応し

安定した行政サービスを提供していくためには、従来手法による経費削減だけでは対応できない状況に至っており、区民にも公正・公平の観点から、受益者負担の原則により応益負担をいただくことが必要と考える。保育料と同様、他の負担金等も、今後絶えず見直しを行わなければならないと考える。

【問】同施設の建設が予定されているが、国が補助金を支出しなかつた場合、都は財源措置をする約束をしているのか。

区は国に補助金の支出を働きかけ、あわせて周辺グループホームや在宅を支える施設整備をし、建設計画をたて待機者を解消すべきと思うが、どうか。



【答】都は、国庫補助の内示がない場合は、原則として事業の執行停止をする旨の依命通達を出している。

国へは都を通じ社会福祉施設整備費財源確保を要望している。グループホーム整備は、平成18年度改定予定の障害者計画の中で計画的に整備していきたい。



鈴木 秀二郎 議員

国の介護保険制度「見直し」等について

【問】国の介護保険制度の見直しは、問題の改善ではなく、公平性を口実に、施設入所には部屋代や食事代の徴収をする方向である。低所得者は保険料や利用料を負担しきれず、介護サービスを受けられなくなる事態を招くことになるが、どうか。

また、年金生活者等がホテルコスト費用を負担しきれない場合、区はどう対応するのか。特養老人ホームへの入所要望が強く待機者も多いが、現段階での具体的な建設計画を明らかにされたい。

【答】今回の制度改革は、制度の持続可能性を高めるため、予防重視型のシステムに転換を図るものである。区民が介護を受けられなくなるようなことはないと考える。

施設給付の見直しは、在宅と施設の利用者負担等の公正性の観点から導入されるものである。具体的な特養ホームの設置は旧第三中学校跡地等の4箇所

計画を進めている。第二中学校跡利用と「金八記念館」構想について

【問】二中学校舎の「金八記念館」構想の要望は積極的に生かすべきと思うが、どうか。

公共施設更新の大量発生に備えて【問】今後の施設更新の大量発生に備えては、基金の積立を準備すると同時に、PFI等の事業手法の活用を考えるべきではないか。「期待したほどのVFMが出ない」との理由で凍結するのではなく、地元の建設事業者や金融機関を核として、新



【答】二中学校舎を存続すると耐震補強工事等の実施や年間維持費がかかる。こうした状況と、区

の財政状況を勘案し、売却もひとつの選択肢として検討していく。



渡辺 修次 議員

「さくら」を活かした足立区のイメージアップを図れ【問】「桜をめぐる足立区へ」というイメージを高めてはどうか。葛西用水親水水路の桜並木を延長すれば集客力も高まり話題になるのではないかと。さらに荒川土手に五色桜を復活させたり、千寿桜堤中学校の校名にあわせ、近くの土手に植栽して魅力を高めようか。

【答】区は桜1万本植樹に向け、積極的に事業に取り組んでいる。中学校近くの堤防は規格の関係で植栽は困難だが、その他の土手については高規格堤防の整備にあわせ順次植栽に努め、区の木である「さくら」をシンボルとし、桜でネットワークした公園づくり、河川整備を進め、区のイメージアップを図っていく。

足立区議会 会民民主党



米山 やすし 議員

な価値の創造にチャレンジすべきと考えるが、区の見解を伺う。

【答】近年、民間企業の資金調達においては不動産の証券化や債権の流動化などといった様々な手法が開発されてきている。今後、区においてもPFIはもとより、新たな手法を活用できる可能性を検討し、公共施設の更新に備えていく。



住宅改良助成事業の対象に【問】住宅改良助成事業を、年度途中でも制度を改正して、「耐震補強工事」も助成対象に加えるべきと思うが、どうか。

制度改正の際は、中野区のように、「耐震診断の総合窓口ワンストップサービス」を導入し、あわせて、マンション居住者も利用しやすい制度に改善すべきと思うが、どうか。

【答】耐震補強工事への助成は課題がある。耐震工事への助成、また、診断から補強工事までのワンストップサービス等の導入は引き続き検討している。

分譲マンションへの耐震補強工事・建替えは考えていない。

【問】10年前の阪神・淡路大震災では、昭和56年の耐震基準改

正以前の木造建築物が数多く半壊、全壊の被害に遭い、実に6千400人余の被害者の84%が自宅に亡くなっている。区民の生命を守るため、建物の耐震改修を促進することが急務であるが、区の耐震診断助成の利用者は数名である。耐震診断を増加させる方策をどう考えているのか。

また、耐震改修助成の動きがあるよつだが、区の見解を問う。

【答】今後も、PR活動の継続と使いやすい事業として活用されるよつ進めていく。

耐震改修助成については、個人の財産形成に寄与することの是非など課題があり、他区の状況を動案しながら検討している。

西新井大師周辺の景観について

【問】平成17年度中に景観行政団体となるであろう足立区は、西新井大師地区をはじめとする6つの都市景観重点地区を、景観法上のようなエリアとする考えなのか。

また、公共建築物である青少年センターの改築については、周辺景観への配慮が最大限になされると考えるが、区の見解を問う。

【答】基本構想や景観法の制定を受け、魅力と個性のある美しいまちづくりをめざして、地元理解と協力を得ながら実効性のあるルールづくりの検討など、景観誘導に努めていく。

また、青少年センターの改修は、西新井大師周辺の景観に配慮したものとする。

【問】児童虐待やネグレクトなど家庭環境を主因とする不登校やひきこもり、ニートなど、子

どもたちをめぐる状況は予断を許さない。閉鎖される上総湊健康学園で受け入れてきたネグレクト被害の子ども達の対応は重要である。

今後は、開かれた学校づくり協議会などの、地域、区教委、こども家庭支援センター、児童相談所などの活用など、ケースに応じた対応が求められるが、区の対応を問う。

【答】家庭の養育能力に課題がある児童への対応として、就学相談員を配置し支援している。今後とも学校をはじめ関係機関や都・児童相談所と連携し、児童とその家庭のサポートをしていく。

【問】昨年は、区内で40度を超える気温を記録した。これまで、区は太陽光発電システム導入助成、小型雨水貯留槽設置助成など様々な温暖化防止施策をとってきた。今年はおりしも愛知万博があり、温暖化問題に取り組み自治体の会議である「あつちつちサミット」の開催が予定されている。足立区も参加する資格があると考えるが、どうか。

【答】岐阜県多治見市の「あつちつちサミット2005」への参加は、大いに意義があると考える。事務局と連絡を取りながら、参加の方向で検討していく。



第1回定例会での議決結果

可決した案

予算

平成17年度足立区一般会計予算

平成17年度足立区国民健康保険特別会計予算

平成17年度足立区介護保険特別会計予算

平成17年度足立区老人保健医療特別会計予算

平成16年度足立区一般会計補正予算(第3号)

平成16年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71億4千503万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千230億1千992万6千円とするほか、繰越明許費の追加、特別区債の追加及び変更をするもの

(日本共産党足立区議団より)

平成16年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千435万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億868万円とするもの

平成16年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千380万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ276億4千956万4千円とするもの

条例の制定

足立区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に関する事項を定めるもの

足立区経済活性化基本条例

地域経済の活性化及び産業の振興を図るため、基本理念その他の基本的事項を定めるとともに、経済活性化会議を附属機関として設置するもの

足立区東綾瀬二・三丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区文化芸術振興基金条例

文化芸術振興基金を創設するもの

条例の一部改正

足立区組織条例の一部を改正する条例

組織改正に伴い、部の分掌事務等を改めるもの

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数を改めるもの

(日本共産党足立区議団より)

足立区職員の給与に関する条例

地方自治法の改正に伴い、武力攻撃災害等派遣手当を新設し、行政職給料表(一)を改定するとともに、規定を整備するもの

(日本共産党足立区議団より)

足立区職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

清掃業務手当を新設するもの

足立区の債権の管理等に関する条例の一部を改正する条例

新破産法の施行等に伴い、規定を整備するもの

足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

区議会議員の期末手当の額の算定方法を規定するもの

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

区長等の期末手当の額の算定方法を規定するもの

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の期末手当の額の算定方法を規定するもの

足立区高額療養資金及び高額介護等資金貸付基金条例の一部を改正する条例

高額療養資金及び高額介護等資金貸付基金の額を増額するもの

足立区戸籍記載事項証明無料取扱条例の一部を改正する条例

特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律の規定に伴い、特別障害給付金に係る戸籍記載事項証明書を無料とするもの

足立区国民健康保険条例の一部

を改正する条例

保険料率を改定するとともに、地方税法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の定数を変更するとともに、規定を整備するもの

足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

東京都からの事務移管に伴い、薬局開設の許可申請等に係る事務手数料を新設するとともに、旅館業の許可申請等に係る事務手数料の額を改定するもの

足立区結核検査協議会条例の一部を改正する条例

結核予防法の改正に伴い、足立区結核検査協議会の名称を変更するとともに、規定を整備するもの

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例の一部を改正する条例

竹ノ塚駅西口地区の住居表示の実施に伴い、竹ノ塚駅西口公共駐車場の住所を変更するもの

東京都市計画事業佐野六木地区画整理事業施行規程及び東京都市計画事業上沼田南土地地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

不動産登記法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

受益者負担の適正化を図るため、流水占用料等の額を改定するもの

足立区教育研究所条例の一部を改正する条例

日光林間学園の指定管理者を

教育研究所を教育相談センターとして設置するため、規定を整備するもの

足立区議会委員会条例の一部を改正する条例

足立区組織条例の改正に伴い、規定を整備するもの

条例の廃止

東京都市計画事業高野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例

東京都市計画事業高野土地地区画整理事業が完了したので廃止するもの

足立区総合文化施設建設資金積立基金条例を廃止する条例

総合文化施設建設資金積立基金を廃止するもの

足立区生涯学習振興基金条例を廃止する条例

生涯学習振興基金を廃止するもの

その他の議案

東京二十三区清掃一部事務組合の規約変更について

東京二十三区清掃協議会の規約変更について

以上3議案は、事務所の位置の変更に伴い、規約の一部を変更するもの

独立行政法人都市再生機構による東京都市計画道路区画街路足立区画街路第9号線の工事施行に関する同意について

道路整備工事を独立行政法人都市再生機構が足立区に代わって施行することに同意するもの

足立区立校外施設の指定管理者の指定について

日光林間学園の指定管理者を

指定するもの

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
 地域学習センターの指定管理者を指定するもの
足立区地域体育館の指定管理者の指定について
 地域体育館の指定管理者を指定するもの

足立区東綾瀬公園温水プールの指定管理者の指定について
 東綾瀬公園温水プールの指定管理者を指定するもの

(以上、指定管理者の指定についての3議案は、日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区と魚沼市との友好自治体の提携について
 新潟県魚沼市と友好自治体の提携をするもの

報告

損害賠償額の決定

園外保育引率移動中に辰沼保育園園児等が玩具店前を通りかかったところ、店先にある犬の置物に複数の園児が触れたため、置物が店の自動ドアに向け転倒し、ドアガラスを破損した損害の額(5万8千312円)の決定

みなさんからの

請願・陳情

不採択としたもの

公立保育園の民営化計画の見直し等を求める陳情

足立区立小・中学校で、30人以下の少人数学級を実施することを求める陳情
 以上、陳情の趣旨に沿いかなる

意見の分かれた案件

=賛成 x=反対

件名	会派名及び結果				結果
	足立区議会自由民主党	足立区議会公明党	日本共産党足立区議団	足立区議会民主	
平成16年度足立区一般会計補正予算(第3号)			x		原案可決
平成17年度足立区一般会計予算			x		原案可決
平成17年度足立区国民健康保険特別会計予算			x		原案可決
足立区職員定数条例の一部を改正する条例			x		原案可決
足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例			x		原案可決
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例			x		原案可決
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例			x		原案可決
足立区東綾瀬二・三丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例			x		原案可決
足立区地域学習センターの指定管理者の指定について			x		原案可決
足立区地域体育館の指定管理者の指定について			x		原案可決
足立区東綾瀬公園温水プールの指定管理者の指定について			x		原案可決

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
新田一・二・三丁目地内	858.06	4.15~6.68
小台一丁目地内	126.06	9.90~38.70
江北三丁目地内	219.54	8.00~9.50
	89.93	4.00
	62.08	4.00~7.00
	79.45	6.00~6.02
千住桜木一丁目地内	40.69	5.00
	162.73	7.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
千住桜木一丁目地内	41.88	5.45

上記の各路線の略図は区議会ホームページでご覧いただけます。

**平成17年度各会計予算
予算特別委員会審査**

予算特別委員会を設置

今定例会に、平成17年度、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算の4会計の議案が区長から提出されました。

議会は、各議案を審査するため、平成17年2月25日の本会議において、委員25名で構成する予算特別委員会を設置し、3月3日から3月11日までの延べ6日間にわたり審査を行いました。

審査に先立ち、正副委員長の互選を行い、委員長にせぬま剛委員、副委員長に小泉ひろし委員、針谷みきお委員の2名を選任し、審査に入りました。

予算の特徴

区長は、昨年10月に策定した基本構想の理念を「協働で築く力強い足立区の実現」としました。その実現のために、平成17年度予算編成にあたっては、「魅力と個性のある美しい生活都市」「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」等を重点におく「活力と安心で魅力あるまちを創る予算」としました。

主な質疑事項

本特別委員会においては、新基本構想、新基本計画における区民や企業などの「協働」をテーマとした質疑、中期財政計

画で示された足立区の課題について質疑が行われ、また、職員意識改革をはじめ、指定管理者制度「行政評価制度」施設更新「増加する生活保護費への対応」など、今後の行財政改革に向けた質疑が多数の委員から行われました。

さらに、本予算の重点項目における各主要事業についても活発な質疑が行われました。「魅力と個性のある美しい生活都市」に関しては、「駅前交通広場の整備」「バス路線整備」など、都市基盤や交通網の整備について質疑が多く行われました。

「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」に関しては、「子育てサロン」などの子育て分野や、「介護予防・介護サービス」などの福祉施策、「ペットボトル回収」などの環境施策、また、昨今の大型地震の例をあげ、「災害対策」や「防災」について多くの質疑が行われました。

「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」に関しては、「学力向上推進事業」「小・中学校一貫教育」「文化芸術振興事業」などの教育施策や、「創業支援事業」「若年就労支援事業」などの産業活性化施策について質疑が多く行われました。

その他では、災害要援護者への支援、小・中学校の安全対策、公共施設の跡地利用についてなど、各委員からそれぞれの立場で、区政全般について幅広く質疑が行われました。

委員会の審査結果

本特別委員会最終日に、日本共産党足立区議団所属委員より、平成17年度「一般会計予算、介護保険特別会計予算」の編成替えを求める動議が提出されましたが、賛成挙手少数により否決されました。

質疑終了の後、各会派から討論が行われ、4議案をそれぞれ採決しました。その結果、平成17年度「一般会計予算、国民健康保険特別会計予算」の2議案は、賛成挙手多数により原案のとおり可決、平成17年度「介護保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算」の2議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

本会議での議決結果

(討論の要旨は7頁に記載)
 本特別委員会における審査結果については、3月24日の本会議で原案のとおり可決し、平成17年度予算が成立しました。

(予算特別委員会の様子)



予算特別委員会委員

委員長 副委員長

せぬま	剛	たが	直	昭	委員
小泉	ひろし	金沢	美矢	子	委員
針谷	みき	ふちわ	啓	子	委員
高山	延	杉崎	征	司	委員
吉岡	茂	前野	和	男	委員
古性	重	芦川	武	雄	委員
鴨下	稔	松尾	かつ	や	委員
しのは	宏	鈴木	けん	い	委員
新井	ひ	伊藤	和	彦	委員
中島	健	鈴木	秀	三	委員
浜崎	正	鈴木	あ	ら	委員
白石	英	野	栄	治	委員
長塩	治	中			(25名)

足立区議会自由民主党

一般会計	賛成
国民健康保険特別会計	賛成
介護保険特別会計	賛成
老人保健医療特別会計	賛成

平成17年度一般会計予算は、2千132億円であり、前年度より11億円、0.5%の増となった。

これは、特別区債の借り換えや基金の再編整備に伴う歳入・歳出の一時的な増減を含んでおり、実質的には対前年度比で51億円、2.6%の増額予算となっている。

区長は、これまでも厳しい財政状況の中で安定した予算編成を行ってきたが、これは就任以来の様々な構造改革の成果である。昨年10月には、区の将来像、ビジョンとなる「基本構想」を議会や区民との協働で策定し、区の憲法となる「自治基本条例」を制定し、「基本計画」をも策定した。平成17年度予算案は中期財政計画、そして複数年度方式を意識した予算編成である。本予算を計画どおり進めていくためには、「区民との協働」と「指定管理者制度」をいかに上手に活用するかが重要な課題となっている。

この課題解決のためには、区長がリーダーシップをとって、「職員の意識改革」をより積極的に進める必要がある。

区長は、本予算を「活力と安心で魅力あるまちを創る予算」と銘打ち、4つの柱を中心としている。「魅力と個性のある美しい生活都市」では、つくばエクスプレス、日暮里・舎人線の駅前交通広場の整備など、区民生活の安全と利便性の向上の為に施策を講じている。「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」では、子育てホームサポート事業の拡充等に積極的に取り組むとして、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」では、学力向上策や学校の安全対策に取り組んでいる。「自己進化する協働型自治体」では、東京芸術大学の誘致など、区政への参加と協働を積極的に展開している。これらの実現のためには、中期財政計画の見直し、包括予算制度の一層の充実など積極的に進めていかなければならない。

竹ノ塚駅西口南地区再開発の完成、つくばエクスプレス開業等の機会を逃すことなく、必要最低限の未来への投資など、子や孫の時代への相続の義務をしつかり果たしていかなければならない。そのためにも「税金の無駄遣い」を徹底的に改めること、「契約における業者選定の透明化及び選定業者の開示」など強く望むものである。

最後に、我が党委員からの要望事項及び提案については、新年度予算の執行や区政運営にあたり、特に留意されることを申し添える。

足立区議会公明党

一般会計	賛成
国民健康保険特別会計	賛成
介護保険特別会計	賛成
老人保健医療特別会計	賛成

政府発表の本年1月景気動向指数は、先行指数が5ヶ月振りに50%を超え、昨年後半からの「踊り場」を脱する兆しを見せ始めたものの、原油等の価格の高騰により、我が国の景気動向の先行きは相変わらず不透明感がある。

こうした中、平成17年度予算は、一般会計2千132億円、前年度より11億円、0.5%の増となり、特別区債の借り換えや基金の再編整備に伴う歳入・歳出の一時的な増減を除いた実質対前年度比で51億円、2.6%の増額予算となった。

しかし、一般財源は都区財政調整交付金への依存度が高く、三位一体改革による補助負担金の削減により、区財政が大きな影響を受けることを考えると、自主財源の安定的確保が不可欠である。同時に、特別区民税をはじめ、保険料、負担金、使用料の徴収などは公正・公平な立場で行うことが大切である。平成17年度から24年度までの新基本計画の実現にあたっては、今後様々な財政負担が考えられるが、これらを考慮した財政運営を円滑に取り組んでいくため、複数年度方式での予算編成をしたが、都区間の主要5課題の動向によっては、予算を許さない状況である。

一方では、基本構想で示された「協働で築く力強い足立区の実現」を目指し、少子高齢社会の中でより心豊かな共助、共生の社会を築くために、NPOなどを支援して、官でも企業でもない社会を担う第三のセクターとしてのシビルソサエティの育成が必要不可欠である。

平成17年度予算は「活力と安心で魅力あるまちを創る予算」と銘打ち、「魅力と個性のある美しい生活都市」「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」に重点を置き、予算が配分されている。中でも「協働」の視点を重視した事業である区民提案型協働事業、防災士研修への助成事業、企業提案型経済活性化推進事業については評価するものである。更に、前立腺がん検診やペットボトル回収の全区展開など、努力は評価するものであるが、我が党からは、効率的な施設管理に努めることや、職員の意識改革が重要課題であると指摘を行った。

最後に、本特別委員会の中で、我が党委員の指摘・要望事項については真摯に受け止め、今後の区政運営に反映していくことを、切に要望する。

日本共産党足立区議団

一般会計	反対
国民健康保険特別会計	反対
介護保険特別会計	賛成
老人保健医療特別会計	賛成

区民のくらしと営業は、不況や構造改革路線のもとで、一層深刻さを増している。生活保護世帯の増加、就学援助受給者も増加、国民健康保険料の収納率は03年度67%に低下、介護保険料の低所得者段階者の増加は、そのことを裏付けている。これに加えて、国の大増税により、約25万7千人の区民が増税となり、非課税高齢者が新たに1万人課税対象者となる。更に介護保険料、国民健康保険料、都営住宅等の公営住宅家賃などにはねかえり、区民の負担は一層重くなる。このような状況下でも、区

の財政は心配しても区民のくらしは心配しないという立場で編成された新年度予算案は、「活力と安心で魅力あるまちを創る予算」と銘打ち、内容は保育料の20%値上げ等で区民に打撃を与え、高齢者福祉電話の縮小、学校給食の予算削減など不安を与え、増税で苦しむ区民、中小業者への支援は一切ないなど極めて冷たい。中期財政計画では640億円の大型プロジェクトを打ち出し、入ってくるお金は開発と積み立てに回すなど、基金残高は268億円余となっている。

我が党は、限られた財源でもお金の使い方を考えれば、暮らしを応援する予算とすることはできると、予算編成替えを求める動議を提出した。その内容の第一は、自治体のあり方を追求し、新たな負担や、福祉、教育の切り捨てを許さない。第二は、区民のくらしと営業を守る。第三に不要不急、浪費型の歳出を改める。「緊急生活支援制度の創設」や子ども医療費助成を小・中学生に拡大すること、30人学級をめざしつつ当面35人学級にすること、介護保険料・利用料の負担軽減、ホテルコストに対する補足的給付、耐震診断と補強工事がワンストップサービスで出来る制度に拡充すること等である。これらは、区長がやる気になれば、一般会計予算のわずか0.6%を増額するだけでできる。この提案は否決されたが、今後の区政に生かされるものと確信する。

国民健康保険特別会計予算は、区民生活悪化による保険料の収納率低下も明らかになった。区長はこうした区民に心を寄せ、保険料軽減策を打ち出すことも、国へ意見をあげることもないまま、保険料を値上げすることは許されることではない。改めて、区民のくらしを守る自治体本来の立場に立たれることを求める。

足立区議会民主党

一般会計	賛成
国民健康保険特別会計	賛成
介護保険特別会計	賛成
老人保健医療特別会計	賛成

昨年は、区民との協働で基本構想が策定され、その後、自治基本条例の制定、基本計画、第二次構造改革戦略、中期財政計画の策定と、大きな変革の年であった。

平成17年度予算は、昨年にも増して特別区交付金・国庫及び都支出金に頼らなくてはならない状況である。

また、退職手当が増大する07年問題、公共施設の更新問題、三位一体改革等の不安定要素もある。このような厳しい状況下でありながら、包括予算制度、複数年度方式、区民との協働などに取り組んでいる努力は、一定の評価に値する。特に、ペットボトル回収事業、子育てホームサポート事業等は特に評価できるものである。

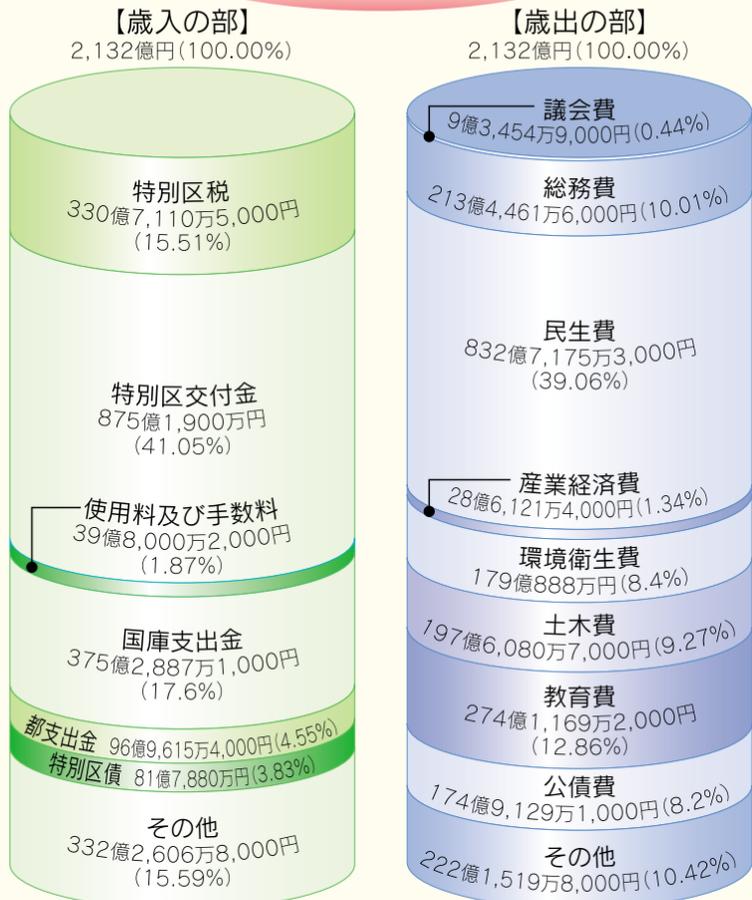
しかし、経費削減に対しては、「中期財政計画」で、90億円の人件費の削減と100億円の地方債の発行が大前提」と言うが、区民サービスの低下に伴う人員削減のみしか記されておらず、職員の人件費や福利厚生費には目を向けることもせず、問題意識すら持たずとしている。個別項目にしても、無駄など一切せず、より効果が得られるよう、全員一丸となって努力をするという姿勢が最後まで感じ取れなかった。特に、職員の意識の問題である。

区民は、区に対して、出来ない・やらない理由を聞いているのではなく、「区民のためにどれだけ頑張ってくれたか」という姿勢を期待している。我が党の予算要望で求めていることは、「ほとんどが無駄を省くことや、節約することであり、知恵を活かして、区民のために交渉すべき相手には身体を張って戦略的に説得しなさい」ということであり、行政の意識改革が不可欠である。個別項目としては次のことを求める。職員の「扶養手当・調整手当等の見直し」について、人事委員会において十分に議論してもらおうよう発信すること。福利厚生の見直し。JRに亀有・金町間の運行本数の増加を求め、東京メトロに綾瀬・北綾瀬間の運行本数の増加を求め、大型ビジョンなど事業の行政評価を行い、翌年度以降に反映させること。エレベーターの保守・点検は指名競争入札にすること。小児医療体制は、都や他区の状況を区医師会に理解してもらい協力を求めること。新田まちづくり関連事業は、平成17年度中に見直しを決定し、小・中学校の開校時期を平成21年とすることなど十分に念頭に置いて新年度からの事業に取り組むことを強く要望する。

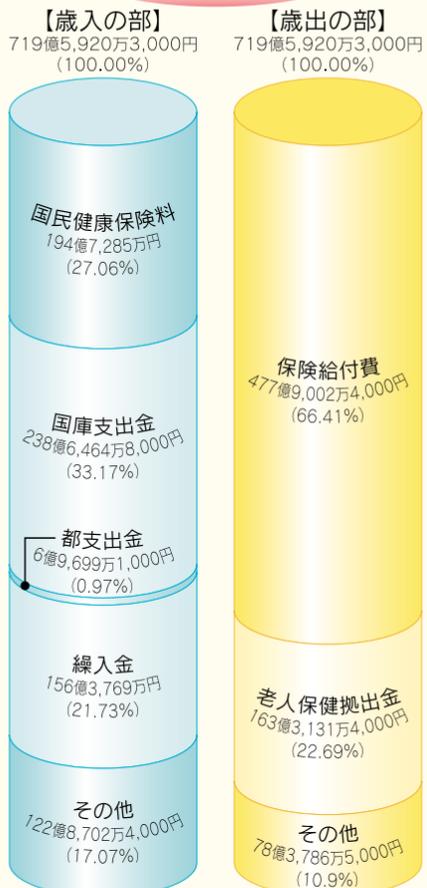
平成17年度各会計予算

活力と安心で魅力あるまちを創る予算

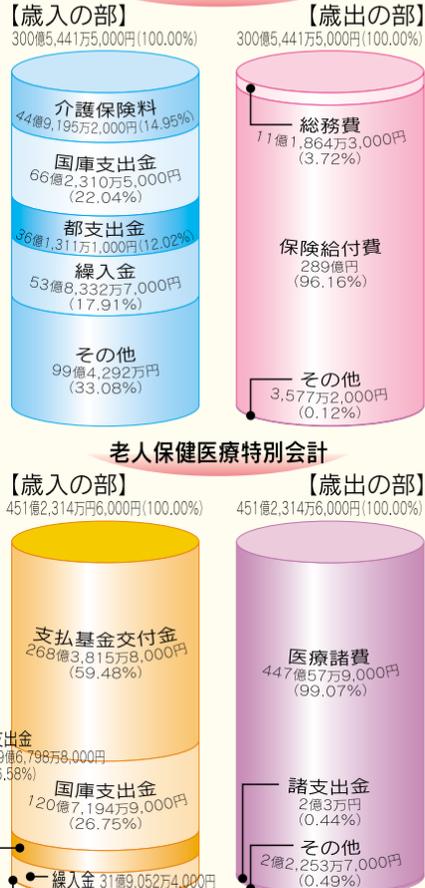
一般会計



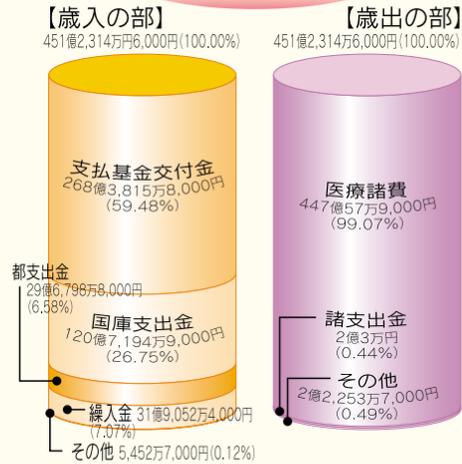
国民健康保険特別会計



介護保険特別会計



老人保健医療特別会計



今定例会で可決した意見書(要旨)

東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書

3月15日に、東武伊勢崎線竹ノ塚駅構内第37号踏切において、死傷事故が発生し、尊い人命が失われた。このことは、地域住民をはじめ多くの人々に大きな衝撃を与えた。

この踏切は、足立区道足立2号線(通称 赤山街道)と平面交差しており、日常的に歩行者、自転車及び自動車等の通行量が非常に多く、地域住民の円滑な交通を阻害する原因となっている。

特に、朝夕のラッシュ時には、1時間のうち50分以上遮断機が下りているという、いわゆる「開かずの踏切」であり、交通渋滞の原因ともなっている。地域住民は従前から開かずの踏切の解消や地域分断の解消を強く求める署名活動などを行っている。

平成13年には、区、東京都及び東武鉄道により、「竹ノ塚駅周辺地域道路・鉄道立体化検討会」を設立し検討を行っているが、鉄道の高架化を希望する区と東京都の間で具体的な進展がみられていない。

一方、東京都は昨年、踏切対策基本方針の中で、東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近を「鉄道立体化の検討対象区間」として位置付け、検討を開始したところである。

今回の事故は、安全上の配慮から手動化していた踏切現場で人為的ミスによる事故であり、

鉄道事業者の責任は極めて重大である。

現在、警察及び鉄道事故調査委員会において、事実関係の把握と事故原因の究明にあたっているところであるが、二度とこのような悲惨な事故を発生させないためにも、万全な安全対策を講じるとともに、鉄道高架化の早期実現が求められている。

よって、足立区議会は政府及び東京都に対し、区民生活と交通の安全確保及び渋滞解消のために、当該地区の鉄道高架化を早期に実現するよう強く求めるものである。

(国土交通大臣、東京都知事あて)



郵政事業の民営化に関する意見書

政府は、平成16年に「2007年に日本郵政公社を民営化し、移行期を経て、最終的な民営化を実現する」と郵政民営化の基本方針を閣議決定した。

郵便事業が民営化されると、公共性の高い事業であるにもかかわらず、収益性の高い都市部に事業が集中し、都市と地方との間でサービスの格差が生じ、全国一律のサービスが維持でき

るかが危惧されている。また、合理性・採算性が重視され、生活に身近な郵便局が廃合等により閉鎖されることも懸念されている。



よって、足立区議会は国会及び政府に対し、民営化については、郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を考慮した上で、慎重かつ十分な議論を尽くすよう強く求めるものである。

(衆参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣あて)

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

自閉症、アスペルガー症候群、学習障害など、発達障害への対応が緊急課題になっている。

「発達障害者支援法」が平成17年4月から施行される。この法律には、国、地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援等について必要な措置を講じよう規定されている。

国は、都道府県ごとに発達障害者支援センターを設置するとしているが、よりきめ細かな支援対策を実施するには、市区町村の役割が極めて重要であり、支援のネットワークづくりが求められている。

● 足立区議会情報公開制度の実施状況 ●

平成16年度 請求件数及び処理状況

請求件数	取下件数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否非開示	閲覧	視聴	写し	開示率(%)
2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	100

平成16年度実績

平成16年4月1日～平成17年3月31日

対し、下記事項を早急に実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 各市区町村の支援体制を整備する際に、財政支援を講じること
- 2 発達障害の早期発見に向けて、乳幼児健診の充実と、新たな児童健診制度や就学時健診制度を確立すること
- 3 保育園、幼稚園、放課後児童健全育成事業における発達障害児の受け入れと、指導員の養成・配置をすること
- 4 雇用支援力カウンセラー等を配置すること
- 5 専門医の養成並びに人材の確保を図ること
- 6 発達障害児(者)への理解の普及、意識啓発の推進(文部科学大臣、厚生労働大臣あて)

以上3件、3月24日議決